



菊池女子高等学校提供「菊女フェスタ」

まくち

題字／菊池女子高等学校 1年 なかた るみ 中田 琉深さん

議会だより

12月定例会 Contents

定例会審議結果	2
委員会報告	3~8
13人が市政を問う	10~16
意見交換会	16~17

この定例会では、条例の制定、補正予算など45議案が提案されたほか、議員提出議案が3件、報告が2件あり、慎重に審議しました。

審議の結果、議員提出議案第11号を除き、原案のとおり可決・承認・同意しました。議員提出議案第11号は議決不要となりました。

開催日：11月26日（水）～12月19日（金）

主なものは以下のとおりです。

主な付議事件一覧及び審議結果表

※ 賛否の分かれた議案のみを掲載しています。

議案番号	議案名	結果
議案第87号	菊池市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第88号	菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第91号	菊池市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定について(P4に福祉厚生常任委員会での審査内容の一部を掲載しています。)	原案可決
議案第92号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(P4に福祉厚生常任委員会での審査内容の一部を掲載しています。)	原案可決
議案第93号	菊池市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(P4に福祉厚生常任委員会での審査内容の一部を掲載しています。)	原案可決
議案第97号	菊池市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第101号	令和7年度菊池市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議員提出議案第10号	菊池市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について (定数を現行の20人から19人に改めるものでP9に審議内容の一部を掲載しています。)	原案可決
議員提出議案第11号	菊池市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について (定数を現行の20人から18人に改めるものでP9に審議内容の一部を掲載しています。) ※議員提出議案第10号が可決したため、一事不再議の原則により議決不要となったもの	議決不要

賛否表

○は賛成 ●は反対 ◎は議長裁決 欠は欠席 /は議長職時

※ 下記以外の議案は、全会一致で可決しました。

議案	結果	議席番号																				
		表決数		1	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
		賛成	反対	城 太郎	安 武 睦 夫	稲 繼 智 康	古 田 浩 敏	島 春 代	大 山 宝 治	田 中 教 之	福 島 英 徳	緒 方 哲 郎	後 藤 英 夫	東 奈 津 子	水 上 隆 光	猿 渡 美 智 子	荒 木 崇 之	工 藤 圭 一 郎	二 ノ 文 伸 元	泉 田 栄 一 朗	木 下 雄 二	山 瀬 義 也
議案第87号	可決	16	1	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号	可決	9	8	○	欠	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号	可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号	可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第97号	可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第101号	可決	13	4	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第10号 (可否同数のため議長裁決)	可決	9	9	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第11号	議決不要	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

総務文教常任委員会報告

委員長／緒方 哲郎 副委員長／島 春代 委員／稲継 智康 福島 英徳 工藤 圭一郎 木下 雄二

可決

【議案第90号】 菊池市集会所条例の一部を改正する条例の 制定について

【議案第116号、119号】 財産の無償譲渡について

内容 菊之池地区の4つの集会所を、認可地縁団体である各行政区へ無償譲渡するため、条例の一部改正及び財産の無償譲渡に関する4議案を提出するもの。

質疑 トイレ等の改修が必要な施設もあるが現地は確認したか。また、譲渡後の改修に対する補助金制度を説明する予定はあるか。

答弁 10年前に行政区へ移管の方針を説明して以来、地域からの要望を聞きながら計画的に改修を進めてきた。補助金については、各行政区での説明会で、生涯学習課へ申請できることを説明済みである。

議員問討議

4集会所の改修は均等に進めているとのことだが、譲受側がより納得できる形まで行うべきであった。今後の施設譲渡においては、譲受側と十分に協議し、満足できる改修を要望する。

議員問討議

執行部は10年間協議を重ね要望に応えてきたが、予算の制約もあり全てを叶えるのは難しい。さらに、公民館支館が旧菊池市のみに所在し、他地域が自力で建設・維持している現状を踏まえると、無償譲渡に際して過度な予算投入による改修は不平等である。地域間の公平性を考慮してほしい。

可決

【議案第125号】 公の施設の指定管理者の指定について (菊池市総合体育館)

内容 来年度から5年間の菊池市総合体育館の指定管理候補者が決定したため、指定管理者を指定するもの。



総務文教常任委員会 現地調査

質疑 指定管理候補者は、名称からするとJV(共同企業体)のような形態か。

答弁 2社が結成協定書を締結したグループによる申請である。

質疑 現在設置されているジム器具の取扱いと、実施中の各種教室の今後はどうなるのか。

答弁 ジム器具については来年度当初予算で更新費用を計上したい。また、各種教室は継続するよう仕様書で定めており、新たな教室の展開も検討していく。



菊池市総合体育館

福祉厚生常任委員会報告

委員長／猿渡 美智子 副委員長／東 奈津子 委員／城 太志郎 古田 浩敏 二ノ文 伸元 泉田 栄一朗

定例会

委員会・分科会

一般質問

意見交換会

イベント等

【議案第91号】
菊池市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【議案第92号】
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

内容 し尿処理手数料の改定を審議する一般廃棄物処理手数料等審議会を設置するため条例を改正するもの。また、当該審議会委員の報酬の額を規定するもの。

質疑 手数料の改定時期の見通しは。

答弁 条例議決後に委員を選定し、年度末を用途に審議を行う。来年の6月定例会に料金改定の条例を上程し、9月からの施行を目指す。

質疑 料金改定の目安はどのくらいか。

答弁 現行料金からは1リットル当たり数円程度上がると考えている。

質疑 審議会委員の人は選ばれるのか。

答弁 くみ取対象地域の区長の代表者や、商工会等に協力を求め選任する。



可決

【議案第93号】
菊池市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

内容 令和8年4月から全国の自治体で義務化される「こども誰でも通園制度」の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

質疑 市内の実施希望園の状況はどうか。

答弁 本年6月の園長会で説明し、現在複数の園が希望している。

質疑 急な利用は可能か。

答弁 予約制であるため、急な当日の利用はできない。

反対討論 制度の内容は、子どもの安全が十分保てるものではなく、保育士等への負担増も懸念される。

賛成討論 国の少子化対策であり、改善の余地はあるが、自治体で使い勝手の良いものに変えていく観点から賛成である。



可決

【議案第123号】
公の施設の指定管理者の指定について
(菊池市菊之池小学校区第2児童育成クラブ)

内容 菊之池小学校区第2児童育成クラブの指定管理期間満了に伴い、NPO法人チャイルドサポートきくちを令和8年4月1日から5年間の指定管理者に継続して指定するもの。

質疑 指定管理者としての実績はどうか。

答弁 菊池北小学校区児童育成クラブでも実績があり、菊之池小学校保護者からの継続要望もあるなど、適切に運営されている。

議員問討議

現在、保護者会で運営されている他の児童育成クラブについても、運営に苦慮されている現状を踏まえ、NPO法人への運営移行の検討も必要ではないか。

経 済 建 設 常 任 委 員 会 報 告

委員長／田中 教之 副委員長／安武 睦夫 委員／大山 宝治 後藤 英夫 荒木 崇之 山瀬 義也

可決

【議案第100号】
**菊池市農業集落排水処理
 施設事業分担金等徴収
 条例等の一部を改正する
 条例の制定について**

内容 永住吉地区農業集落排水処理区域を泗水町公共下水道事業計画認可区域に統合するに当たり、条例の一部を改正するもの。

質疑 統合が完了する時期はいつ頃となるか。また、処理施設を1基増やす計画について、事業費はどの程度を見込んでいるか。

答弁 統合に当たり、管渠の敷設や接続、泗水浄化センターの増設を計画しており、令和12年の完了を予定している。また、永住吉地区から泗水浄化センターへの管の接続及び泗水浄化センター増設に係る事業費は約10億円を予定している。

質疑 利用者が負担する料金に変更はあるか。

答弁 分担金及び使用料ともに、永住吉処理施設から泗水浄化センターの処理施設に変わった後も変更は生じない。



可決

【議案第115号】
財産の譲渡について

内容 旭志地域の商業誘導施策の一環で、菊池森林組合事務所の移転の協議が整い、エコヴィレッジ旭跡地の土地・建物を売却するもの。

質疑 土地の売却価格が安すぎるのではないか。

答弁 売却価格は、正常価格に早期売却による減価修正率である0.7を乗じて算出した。早期売却の理由は、菊池森林組合事務所が早期に移転し、その跡地が商業施設に活用できる状態となること、まちづくりの振興に不可欠で、移転の遅れは過疎対策や人口施策のタイミングに影響を与える可能性があったためである。

質疑 エコヴィレッジ旭の建物を解体した費用は市が負担したままか。

答弁 建物の解体は、当初の活用計画に基づき実施されたものであるため、費用は市の負担のままである。なお、活用方針の変更は、解体工事の契約後に、ゾーニングの方針を公表し、菊池森林組合の意向と合致したためである。

議員問討議 今回の財産の譲渡は、市のゾーニングに基づき、菊池森林組合事務所の移転を通じて商業・住宅誘致を効果的に推進することを目的としている。旭志地域の商業地及び宅地不足の課題を解決するもので、地域発展のため必要であり、早期売却による金額での譲渡はやむを得ない。

議員問討議 財産の譲渡自体に反対ではないが、ゾーニングに基づき補助金の支出や安価な譲渡が行われるなど、税金が投入される以上、失敗は許されないと考える。



エコヴィレッジ旭跡地

予 算 決 算 常 任 委 員 会 報 告

委員長／工藤 圭一郎 副委員長／稲継 智康

分科会長／(総務文教)緒方 哲郎 (福祉厚生)猿渡 美智子 (経済建設)田中 教之 委員／議長を除く13名

可決

〔議案第106号〕

令和7年度菊池市一般
会計補正予算(第10号)

〔債務負担行為〕

七城地区全38行政区
地下水質検査業務

810万円

内容 熊本大学との共同研究の調査期間満了に伴い、令和8年度から3か年間の新たなモニタリング調査を実施するため限度額を設定するもの。

質疑 これまでの5年間と今後の3年間で調査内容に変わりはあるか。

答弁 調査内容は基本的には変わらないが、これまでの結果を踏まえ、調査頻度の見直しを行う。



水質検査

菊池森林組合事務所改修
事業費補助金

6,000万円

内容 菊池森林組合事務所の移転を契機に、地域に開かれた木育施設の拠点施設として整備する計画に対し、過疎対策事業として支援するため限度額を設定するもの。

質疑 木育施設の整備による過疎対策の効果は。

答弁 旭志地域の林業振興に寄与し、森林環境教育や次世代の育成にもつながる公共性の高い施設であるため、過疎対策事業として支援するもの。

質疑 菊池森林組合には、周辺市町の組合員も含まれているが、他市町からの補助はないのか。

答弁 本補助金は、本市の過疎対策事業として木育施設の整備に対し支援するもの。商業誘導ゾーンの施策にも関わり本市に大きなメリットがある。

〔歳入〕

移住支援金返還金

移住定住推進事業奨励金

返還金

80万円

内容 移住支援金返還金60万円は申請から3年未滿の転出、移住定住推進事業奨励金返還金20万円は交付後1月以内の住所要件を満たさなかったため、それぞれ返還されたもの。

質疑 2件の返還金があるが、当初の面談や説明はどのように行っているのか。

答弁 交付に当たり、誓約書を徴取している。今後も返還が生じないよう丁寧な面談に努めたい。

〔歳出〕

障がい児通所給付費等
支援事業

1,402万2,000円

内容 扶助費990万4,000円の増額は、障害児等通所サービス利用の増加によるもの。

質疑 利用者はどの程度増加しているのか。

答弁 8月末時点の前年比では、児童発達支援は、537人から609人に、放課後デイサービスは、1,086人から1,123人に増加している。

議員問答 子どもたちの受け皿は重要であると同時に保育の質の担保も行政として十分配慮すべき。

定例会

委員会・分科会

一般質問

意見交換会

イベント等

予 算 決 算 常 任 委 員 会 報 告

一般廃棄物処分場監視経費

791万8,000円

内容 クリーンセンター跡地の既存倉庫を本市指定ごみ袋などの保管施設として継続的に活用するため改修するもの。

質 疑 倉庫改修の内容は。

答 弁 電動シャッターや照明器具の改修、通路のコンクリート舗装一式を予定している。

質 疑 エコヴィレッジ旭の財産譲渡議案の採決の結果と、この補正予算の関係は。

答 弁 エコヴィレッジ旭の用途変更に伴い、当該倉庫を指定ごみ袋等の保管施設として活用するための改修であり、財産譲渡議案の採決結果にかかわらず予算執行する考えである。



福祉厚生分科会現地調査

道路橋りょう維持事業

114万1,000円

内容 需用費16万2,000円の増額は、橋りょう及びトンネルの照明電気料が当初見込みより増加したためである。

質 疑 昨年と比較しどれくらい電気料が上昇しているのか。

答 弁 令和6年度実績の44万3,000円に対し、補正後の予定額は58万8,000円となる。他事業でも同様に電気料の増額を予定している。

議員問討議 電気料高騰による増額補正が共通の課題である。地域新電力の導入はリスクが少なくコスト削減に寄与するため、来年度予算編成に向け、プロポーザル方式の導入など十分に調査研究し、競争性の確保してほしい。

空家等対策事業

70万4,000円

内容 周囲に悪影響を及ぼす危険空家の解体を、行政代執行で実施した際に、家財処分による費用を要することとなったため。

質 疑 行政代執行による家財処分費用は、今後回収する見込みがあるのか。

答 弁 相続人不在に加え、接道条件の悪さから売却の見込みが立たず、費用の回収は非常に困難である。



予 算 決 算 常 任 委 員 会 報 告

定 例 会

委員会・分科会

一般質問

意見交換会

イベント等

小学校宮繕工事

194万7,000円

内容 泗水西小学校の特別支援学級の増級に伴い、資料室を教室に改修するものである。

質疑 工事請負費194万7,000円の財源内訳は何か。

答弁 充当率75%の一般事業債と一般財源となっている。

中学校施設整備事業

1,315万6,000円

内容 熱中症対策及び避難所機能強化のため、中学校体育館等への空調設置に向けた設計業務を委託するもの。設計に当たり維持費を考慮した機種選定を行い、最短で令和8年度からの施工を想定している。

質疑 避難所としての役割を考慮し、令和9年度からの施工

となる国庫交付金を待たず、起債等を活用して早期に整備すべきではないか。

答弁 工事費次第で交付金と起債のどちらが有利かは変わるため、設計の中で検討したい。

議員質問 財源に国庫交付金を充てた場合は令和9年度の施工となる。子どもたちのために1シーズンでも早く施工できるよう基金を取り崩してでも早く進めるべき。



議長交際費を公表します

令和7年11月～令和8年1月分は、左記のとおりです。

会費（公的性格を有する団体との協議会費および負担金）

3件 1万9,000円

その他（他自治体への研修、および議長会等経費）

1件 1万1,100円

合計

4件 3万100円

議長交際費は、議長が市議会を代表して対外的な活動を行うために必要な経費として認められており、その支出にあたっては、社会通念上、妥当と思われる範囲内にとどめるよう努めています。

【議員の辞職について】

令和8年1月5日、東奈津子議員から一身上の都合による議員辞職願が提出され、同日、地方自治法第126条の規定に基づき議長が許可しました。

これに伴い欠員となった福祉厚生常任委員会の副委員長については、次の定例会において選任される予定です。

議長裁決により可決

議員提出議案第10号

議員定数条例の一部を改正する条例案

〔議員定数 20人→19人〕

内容

本案は、逝去された故本藤潔議員と生前に作成したものであり、故人の想いも込めて提案したい。定数については特別委員会でも多方面から検討を重ねてきたが、議会機能の確保も重要な視点である。3常任委員会体制は必要であるが、総務分教常任委員会のみ他より1人多い構成の必要性は見出せなかった。将来の議会の在り方を踏まえれば、議会機能を維持しながら1人の削減は可能であると考え、定数を20人から19人とする条例案を提出するものである。

議決不要

議員提出議案第11号

議員定数条例の一部を改正する条例案

〔議員定数 20人→18人〕

内容

議員定数は特別委員会のメインの審査項目であり、市民アンケートでも6割超が削減を求める結果となったが、委員会での提案には至らなかった。市民の声を無視して現状維持を選択することは議会の信頼を失墜させるものであり、今回の1人削減の案も、市民からは削減ではないと言われている。近隣他市では人口増でも定数を削減している事例があり、本市が定数20人の当初から人口が1割減少している現状を踏まえれば、1割削減(2人減)は避けて通れないと考え、定数を20人から18人とする条例案を提出する。

討論

議案第10号 反対 議案第11号 反対

・地方議員は、住民の声を市政に届け、行政をチエックする重要な役割を担っている。少数意見の反映や女性の議会参加を踏まえると、これらを保障する定数が必要であり、議員一人当たりの住民数を考えても議員の数は足りていない。市民が求めているのは、民意の反映と、監視機能を果たすことであり、定数削減はこの願いと逆行するものである。

議案第10号 賛成 議案第11号 反対

・これまで一貫して削減に反対し、現状維持の20人を主張してきた。しかし、支持者との対話や、社会情勢の変化を踏まえ、今の現実的な定数は19人であると考えた。他議会の議論も聞きながら、昨日まで悩み抜いたが、これが現実的な妥協点であると判断した。

・定数20人の維持が私のベストアンサーであることに変わりはない。しかし、削減を求める提案を受け止め熟考した結果、異なる価値観や意見の中で妥協点を見出すことも民主主義であると考えた。定数19人は私なりに歩み寄り、現実的な妥協点になると判断し賛成した。

議案第10号 反対 議案第11号 賛成

・財政状況、委員会運営、類似都市比較など5つの観点から検証した結果、本市の定数は18人が

妥当であると導き出した。今後、若い世代が議員を目指せる環境づくりのための報酬等の議論を進めるためには、まず議員自らが身を切る姿勢を示すことが重要である。

・現状維持を主張していた議員らが、今回1人削減へ転じた姿勢は疑問である。本市の議員1人当たりの人口は近隣市に比べ極めて少なく、本来は4人削減が妥当である。1人削減は改革の名を借りた演出に過ぎず、最低でも2人削減は譲れない。今後もさらなる定数削減と費用弁償の廃止を実現する決意である。

・1人削減案は、なぜこの規模で今なのか、市民への説明が不十分で一貫した改革とは言いがたい。対して2人削減案は、議論を重ね規模を見直し提案されてきた。定数削減は思いつきや場当たり的ではなく、継続してきた議論が重要であり、2人削減に賛成する。

・定数は偶数が望ましいと考える。19人の奇数案では採決で可否同数となった際、議長裁決に委ねることになる。これは民主主義の観点からも、議長の責任負担の面からも避けるべきである。ただ減らせれば良いものではなく、1人削減に反対し2人削減に賛成する。

議員提出議案第10号が可決したため、一事不再議の原則(※)により、議員提出議案第11号は議決不要となりました。

詳細は市議会HPの録画配信(令和7年12月19日分)をご覧ください。

(※)一度議決されたものと同じ案件は、同じ会期中に再び審議しないルールのこと。

Q 立ち直り支援としての就労支援や相談支援の状況は。

A 立ち直り支援の専用窓口はないが保護司と連携し支援する。



後藤 英夫 議員

動画はこちら→



保護司会啓発活動



Q 再犯防止に関する支援について、地域の理解促進や更生保護活動の支援に関する取組、課題は。

A 社会を明るくする運動の集会や啓発活動を通じ、地域の理解促進に努めているほか、保護司会への補助金や面談場所の提供により更生保護を支援しているが、集会参加者の減少が課題であり、より多くの市民の協力と理解を得られる取組が大切である。

学校区について

Q 学校区の適正化は、従来までの視点に加え、異常気象による猛暑や急に降り出す大雨なども考慮する必要があると考える。本市の学校区に関する考えは。

A 複式学級の発生、通学距離による安全性の確保を課題と捉えており、現在、学校規模適正化審議会へ学校規模及び通学区域の適正化を諮問している。

Q 学校再編計画には、より多面的な検討が必要である。特に行政区の区長や保護者会等の保護者の意見はどのように反映されるのか。

A 審議会は、区長、保護者代表、学校の代表、学識経験者、行政により構成されており、地域や保護者の意見が反映される体制がとられている。

Q 歴史文化資料館建設の検討委員会設置の考えは。

A まずは展示できる資料等の調査が必要である。



泉田 栄一郎 議員

動画はこちら→



和泊町立西郷南州記念館

Q 本市には菊池一族や文教菊池の基礎を築いた渋江家、木下韓村等、市民が誇りとするべき大きな歴史がある。現在分散している民族資料等を集約して資料館を作る考えはないか。

A 公民館以外に分散保管している出土遺物や民具等を集約するため、野間口のしめじ茸生産施設を埋蔵文化財の収蔵・展示施設として改修する予定である。今後、各公民館や本施設を通じ、本市の歴史に触れる機会を広く提供していきたい。

台湾との友好交流について

Q 台湾宜蘭市、台南市東区と友好交流を締結している。市民が台湾を知り、交流意識を高めるために台湾映画祭、台湾マルシェ、西郷菊池郎を顕彰する菊池台湾記念講演会を開催する考えはあるか。

A 台湾映画祭やマルシェ開催への支援は、国際交流協会と意見交換を行いたい。西郷菊池郎の縁によりつながった宜蘭市とは、鹿児島県さつま町、龍郷町を含む4者で国際交流促進覚書を締結しており、まずは国内の両町と意見交換を行いたい。

その他の質問

- ・手話言語条例制定後の取組について

Q 集落の維持についての考えは。

A 集落点検を通じて課題を把握し、住民主体の地域づくりを支援する。



緒方 哲郎 議員

動画はこちら→



Q 集落の維持に特に必要となる集落支援員制度の活用と導入の考えは。

A 集落支援員制度は、集落対策のノウハウを有する人材が地域に入り活性化を推進する制度である。今後、先進自治体の情報収集を行い、その効果等について調査研究を進めたい。

地域公共交通について

Q 令和7年に制定された菊池市地域公共交通計画における持続可能な交通体系の構築に向けての市の考えは。

A 利用者の減少や経費増大による財政負担額の増加などの課題に対応するため、菊池市地域公共交通計画を策定し

「公助と共助により持続的な移動環境をつくり、人と地域がうるおい・輝くまち、きくち」を将来像に掲げた。今後、市民ニーズを丁寧に把握し、利便性とコストのバランスの取れた、柔軟で便利な移動環境を創造していきたい。



きくちべんりカー



きくちあいのりタクシー

Q 本市におけるスポーツ推進計画の策定方針は。

A 他自治体の状況などを参考に策定の準備を進めている。



稲継 智康 議員

動画はこちら→



Q 第3次総合計画の施策23「スポーツの推進」は十分に進んでいないと感じる。施策の実現のため、

A スポーツ推進計画の策定及び専門部署の体制整備が必要だと考えるが、市の見解は。

A スポーツ推進計画は、策定中の第4次教育振興基本計画や他自治体の状況を参考に準備を進めている。現時点で新部署を設置する考えはないが、部署間の連携を強化し、現在の体制で取り組んでいきたい。

子どものいない若い夫婦への住宅支援の拡充について

Q 市の住宅支援は子育て世帯に限られ、子どものいない若い

夫婦は受けられない。今後、こうした世帯も対象とした定住促進策を検討する考えはあるか。

A 子育て世帯向けの補助金制度を検討する際、人口増加や定住促進につながることを想定し未就学児の帯同を条件とした。提案のあった新たな補助金は、他自治体への情報収集を行い調査研究を進める。





Q 5歳児健診実施の予定や考えはあるか。

A 近隣自治体の実施状況を参考に調査研究したい。

動画はこちら→



島 春代 議員

Q 就学前の成長と発達の確認をするための健診だが、発達に課題があれば早期支援をする必要があり、国は2028年度までに100%実施を目指している、実施までの本市の課題と現在行っている対策はあるか。

A 5歳児健診は小児科医等の専門職の確保や地域の実情に合わせた実施方法の検討が必要である。本市では、各健診後の保健師等による個別対応や専門機関と連携した切れ目のない支援体制を構築しており、保護者や園からの相談にも随時応じられる体制を整えている。

不登校の児童生徒の学校健診について

Q 小中学校の不登校児童生徒に対して

の学校健診の受診の現状と学校の個別対応などはどのようになっているのか。

A 令和6年度の不登校による未受診の小中学生は、内科健診が62名(約1.6%)、歯科検診が66名(約1.8%)である。学校健診を未受診の児童生徒には、学校医等と日程を再調整し、養護教諭の引率や保護者付添いによる医療機関での受診を促している。



その他の質問

- ・軽度認知症の早期発見について

Q 財政調整基金74億円は妥当なのか、多すぎないか。

A 大規模災害に備え、少なくとも50億円程度は必要である。

動画はこちら→



福島 英徳 議員



Q 喫緊の課題である学校体育館の空調整備設計を、なぜ積み立てた財政調整基金ではなく、新たな地方債(借金)で行うのか。

A 設計の財源に緊急防災・減災事業債を選択したのは、実質負担が低く早期着手が可能なおためである。その後の設備工事も同様に、早期着手が可能である同事業債の活用を想定している。今後も事業の優先度や時期に応じた有利な財源確保に努め、財政調整基金は不足する財源を



補う財源調整に活用する。

Q 国の支援が縮小し、市の借金は以前で返す時代になる。金利上昇リスクもある中で、菊池市ほどの基準で借金を行い、どこまで増やさない方針なのか。将来負担を踏まえた市長の覚悟を問う。

A 起債借入は、目標値による判断ではなく、年度末の決算見込額等を踏まえ交付税措置のない起債を最小限に留めるよう取り組んでいる。また、財政調整基金は、不測の事態への備えに加え、変化する環境をチャンスと捉えた事業や公共施設の長寿命化・解体等に伴う財源不足を補うため、機動的に活用したい。

Q 今年度の菊池白龍まつりの成果は。

A 来場者は昨年度を上回る約5万5,000人に増加した。



田中 教之 議員

動画はこちら →



Q まつり事業について、今後担い手不足の問題を含め対応策を示せ。

A 今後のまつり運営は、担い手不足や渋滞対策が課題で、誘客重視から地域の方々が楽しめる地域振興型へ変えていくべきとの意見もある。事例として、竜門ダムフェスタでは飲食運営の外部委託やシヤトルバスの導入、しやすい孔子公園夏祭りでは盆踊りの復活などが行われている。市は各実行委員会の議論を見守り、関係各課と連携してサポートしていく。

Q 令和5年度以降の庁内業務のデジタル化について、進捗状況と課題を示せ。

A 電子決裁、AI・OCR等を導入し、令和8年2月にはAIチャットボットも稼働予定である。RPA構築等が一部の職員に依存しており、技術継承が課題であるため、現在、デジタル化推進ワーキンググループの職員10名へ技術習得の研修を進めている。また、システムのランニングコストの増大も懸念されるが、人材育成とシステムの活用により、コストを上回る業務効率化と市民サービス向上を図る。



菊池白龍まつり

Q 給食費徴収業務のあり方を問う。

A 公会計化と徴収・管理業務について関係校と協議検討する。



荒木 崇之 議員

動画はこちら →



Q 小中学校の給食費徴収業務は、小規模校は学校事務員、大規模校はPTA負担の事務員が行っている。令和元年の文科省通達後も調査研究が続いているが、未だ改善されないのはなぜか。

A 公会計化に向け、視察や見積徴収するなど協議を重ね、本年4月には、公会計化の前提となる全小中学校の口座振替等への移行を完了させた。今後、公会計化に向け早急に取り組みたい。

Q 熊本市は給食費無償化を公表した。本市での実施には約2億3,000万円を要するが、一般会計予算の1%未満の規模である。国による小学校の給食費無償化に併せて、中学校でも市独自で実施する考えはないか。

A 給食だけでなく教育全般に多くの財源を要しており、ここ数年は子どもの安全を考え、学校施設の長寿命化のための整備を優先的に行っている。国は、来年度より小学校での給食費無償化の実施に言及しているが、地方負担の可能性など不透明な部分もあり、まずは国の状況を慎重に見極めたい。



その他の質問

・住宅施策について



猿渡 美智子 議員

Q 市が「管理不全空家」として対応した件数は。

A 所有者等に対し、適正管理を促す通知を81件発送した。

動画はこちら→



Q 「管理不全空家」となれば、所有者に管理の改善を強く求めることができる。いくつかの自治体で見られるように、本市でも「管理不全空家」の判断基準を設けるべきではないか。

Q 空家対策法が改正されたが、「管理不全空家」にはどのような対応をするのか。
A 所有者等が判明すれば文書で適正管理を依頼し、勧告を経て改善がなければ固定資産税の住宅用地特例の除外を行う。一方、相続人が不在の場合は、通知先がなく有効な対策を講じることができていない状況である。

A 管理不全空家の判断に市独自の明確な数値基準は設けておらず、国のガイドラインに基づき判断しており、今後も同様の手法で判断したい。
Q 法改正で、所有者不明の空家については財産管理制度が利用できるようになった。今後、積極的に活用していくべきではないか。
A 財産管理制度は、売却可能性の有無で有用性が大きく異なる。制度の活用は、メリット・デメリットを総合的に考慮し、慎重に判断していきたい。

その他の質問

・スクールバスの利用について

Q 来年度の給食費の保護者負担はどうか。

A 食材費高騰分は、国の交付金があれば活用を検討する。

動画はこちら→



東 奈津子 議員



Q 全国で4割を超える自治体が独自で学校給食費の無償化を実施している。菊池市でも国の動向を注視するだけではないか。速やかに実施していくべきではないか。
A 教育全般に多額の財源が必要となる中、ここ数年は子どもたちの安全を第一に、学校施設の長寿命化といった校舎等の整備を優先的に進めている。給食費無償化は、国からの言及はあるものの、地方負担の可能性など不透明な部分もあるため、貴重な市民の税金を投入する前に、まずは国の無償化の状況を見極めたい。

Q 全国で初となる国産の長射程ミサイルを陸上自衛隊健康駐屯地に今年度中に配備することが発表された。移動式であり県内各地が攻撃対象となる可能性もある。住民への対話式の直接の説明会開催を国・県に求めるべきではないか。
A 知事は記者会見で「国による丁寧な説明は引き続き必要だが、その手法は国が判断すべき」旨を述べている。市としても県と連携しつつ、国の対応を注視していきたい。

その他の質問

・避難所のトイレについて

Q 官民協働で癒やしと楽しさあふれる温泉街改造とは。

A 官民が一体となって全力を集中させることに尽きる。



二ノ文 伸元 議員

動画はこちら→



Q 温泉街の景観改造の具現化、泊食分離による温泉街活性化支援、宿泊施設新設・大規模改築の積極支援、二次交通の強化、インバウンド対策の具現化とあるがそれぞれに事業概要と進捗状況及びその課題を述べよ。

A 景観改造の具現化は、市民や高校生とのワークショップを通じ、指針となる景観ガイドノートの作成を進めている。泊食分離による活性化支援は、地元の農畜産物を活用したご当地グルメの開発に取り組んでいる。宿泊施設支援は、事業承継や大規模改築の計画策定支援に加え、補助金の準備を進めている。二次交通の強化は、空港との連絡性向上を目的とした令和8年度の実証運行に向けた検討や、レンタカー、シェアサイクル等の新たな観光移動手段のニーズ調査を行っている。インバウンド対策は、台湾向けプロモーションにより菊池渓谷等への誘客に成果が出ているが、今後は宿泊につながる滞在時間の延長や温泉街の魅力化が必要である。

化支援は、地元の農畜産物を活用したご当地グルメの開発に取り組んでいる。宿泊施設支援は、事業承継や大規模改築の計画策定支援に加え、補助金の準備を進めている。二次交通の強化は、空港との連絡性向上を目的とした令和8年度の実証運行に向けた検討や、レンタカー、シェアサイクル等の新たな観光移動手段のニーズ調査を行っている。インバウンド対策は、台湾向けプロモーションにより菊池渓谷等への誘客に成果が出ているが、今後は宿泊につながる滞在時間の延長や温泉街の魅力化が必要である。

Q 合併後20年を迎え新菊池市史を再編する考えはないか。

A 歴史の再整理の必要性は感じるが、時期等は今後の課題である。



安武 睦夫 議員

動画はこちら→



二本松市歴史観光施設

Q 菊池氏の起源については諸説あり、新たな発見もあっているが平安時代の歴史に詳しい大学や研究所、学識者の方と研究を深める考えはないか。

A これまで菊池一族に関する資料の調査や検証を依頼する中で、九州内外の大学研究者や有識者との関係を築いてきた。今回提案のあった大学や研究者についても、今後の参考とする。

Q 先進地を研修して、本市にも体験型

ミュージアムが必要と考えるが、市民会館と博物館の複合施設を建設する考えは。

A 市民会館と博物館の複合施設は現時点で構想には至っていない。これまでも文化施設の提案はあったが、今回の具体的な提案も一つの手法として参考にした。

Q まずは博物館建設に向けて、状況把握や様々な計画との連携を含めた調査委託費を計上する考えは。

A 現時点では具体的な構想に至っていないが、今後の議論に向けた基礎的な調査は必要と考えている。そのための方針の提案についても今後の参考とする。

Q 世界かんがい施設遺産登録後の活性化策は。

A 映像記録は地域活性化と歴史継承に資する貴重な素材である。



木下 雄二 議員

動画はこちら→



Q 世界かんがい施設遺産に登録された築地井手、今村井手（宝永隧道）古川兵戸井手を活用した地域活性化が必要だが現在の取組の状況と今後の計画は。

A 土地改良区ではPR用クリアファイルにより周知に努めている。市では文献調査等に時間を要し、映像化には至っていない。



古川兵戸井手のみDVD、紙芝居作成済

Q 図書通帳については、図書館建設にあたって導入の提案をさせていたのだが、市としての成果と今後の拡充の取組は。

A 読書金額100万円ごとに授与する読書ミリオネア認定証の応募者が大幅に

増え、子どもの読書習慣の定着に寄与している。様々な取組により、10月に来館100万人を突破した。今後も小学校新入生への図書通帳交付を継続する。

Q 8月の大雨被害の小災害復旧補助金については耕作放棄地解消の為に拡充の要望が続けているが、今回の激甚災害指定に対して市の対応は。

A 過去の災害では国・県の特別に設けられた交付金で負担軽減を行ったが、令和7年8月豪雨は同様の措置がなく、現行の制度で助成している。補助金の拡充は、県内自治体を参考に見直したい。

その他の質問

- ・エミュー観光牧場の地域貢献について
- ・国道387号沿いの追尾型太陽光発電事業について

各種団体との意見交換会

菊池市議会では、市民の皆様の声を直接伺い、施策に反映させることを目的に、各種団体との意見交換会を開催しています。より専門的な視点から施策へ反映できるよう、委員会ごとに団体やテーマを定めて意見交換を行いました。今号では、先に行われた2常任委員会の報告を掲載します。

（※経済建設常任委員会の報告は、次号に掲載する予定です。）

総務文教常任委員会

- ・日時 令和7年11月4日
- ・団体 菊池地区保護司会菊池分会

保護司会の現状と課題について

【現状】

- ・26人の保護司が更生保護サポートセンターを拠点に活動している。
- ・再犯防止推進法の制定により保護観察期間が長期化し、負担が増加している。
- ・社会を明るくする運動での啓発活動や、協力雇用主の会と連携

した社会復帰支援に取り組んでいる。

- ・活動はボランティアが基本で活動するための財源が不十分である。

【課題】

- ・高齢化により保護司の担い手不足が深刻で、制度維持には特に40代を中心とした若年層の確保が重要である。
- ・活動の財源が不十分なことも、なり手不足の一因であり、他自治体の事例を参考に市からの財政支援を求めたい。
- ・就労により再犯率は下がるため、協力雇用主の会の登録促進に向けた市の検討をお願いしたい。



【議員の意見】

- ・就労支援と依存症支援の両立は不可欠であり、執行部と連携して再犯防止と保護司の負担軽減を図る必要がある。
- ・行政による出所者への住居支援制度の構築が急務である。
- ・活動継続のため、市による財政的支援の拡充など恒常的支援が必要である。

【今後調査研究すべき事項】

- 1 保護司の地区別定員・充足状況の可視化及び募集のリクルーティング
- 2 菊池地区保護司会菊池分会の恒常的財源の確保
- 3 協力雇用主の会菊池市支部への各種支援の拡大
- 4 菊池市再犯防止推進計画の再策定



福祉厚生常任委員会

- ・日時 令和7年11月12日
- ・団体 菊池市民生委員児童委員協議会連合会

独居高齢者の就活について

【現状】

- ・地域ネットワークが機能し元気な高齢者が多い一方で、集合住宅や新興住宅地では交流が希薄化している。
- ・多世代同居であっても、家族の多忙により孤独を感じるケースがある。

【終活支援策について】

- ・先進地の事例を参考に民生委員の負担が増えないようサポートセンターの設置を求めらる。
- ・市役所に専門部署を設け、信頼できる事業者を指定・紹介する制度を設けてほしい。
- ・行政がエンディングノートのモデルケースを作成し、書き方の指導支援を行ってほしい。

引きこもりの実態について

- ・相談がなければ外部からの把握は極めて困難であり、大人の場合は特に難しい。
- ・家庭内のプライドが障壁となり、問題が表面化しにくい。

- ・周囲のレッテル貼りが孤立を深める一方で、地域のつながりの希薄化により把握しづらい状況もある。

【まとめ】

執行部と適切に情報の共有を行い、課題解決のための取組を進めていく計画である。



いただいた貴重なご意見は、今後の委員会活動や政策提言につなげてまいります。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

これからも市民の皆様の声に寄り添い、より良い市政の実現を目指して活動してまいります。

※内容は、紙面の都合上、抜粋して記載しています。

菊池市議会議員研修会

- 期日 令和8年1月22日
- 場所 菊池市役所 305大会議室
- 参加 菊池市議会議員18人
- 講師 自治体法務ネットワーク 代表 森 幸一氏

議会では「一般質問の在り方及び議会活動とハラスメントについて」をテーマに議員研修会を開催しました。



一般質問の在り方については、数か月単位での長期的な準備や、関連知識の習得が不可欠であり、自身の考えを整理した上で、執行部に対して論理的に課題を提示し、議論を深めていく中身の構築に注力すべきであるとの助言がありました。

議会活動とハラスメント

については、議員提案によるハラスメント防止条例制定の気運が高まっているが、他自治体の例をなぞるだけではなく、議員全員が内容を十分に理解し、納得した上で作り上げることの重要性が示されました。特にハラスメントは、軽微な事案から深刻な状況へ発展する性質があるため、相談者の意思を尊重しつつ、事態が悪化する前に適切に対処できる体制の構築が求められます。

議会では、この研修での学びを今後の議会活動に活かし、議員全員が共通の認識を持つてハラスメントの防止に取り組むとともに、質の高い一般質問を通じて、住民福祉の向上とより良い議会運営に努めてまいります。



菊人形・菊まつり

- 期日 令和7年 11月1日～11月16日
- 場所 菊池市ふるさと創生市民広場

「菊人形・菊まつり」が11月1日から16日まで開催され、その開会式に水上議長と経済建設常任委員会委員が出席しました。会場には南北朝時代に活躍した「菊池一族」の勇姿を再現した迫力ある菊人形をはじめ、大



輪菊の鉢植え、懸崖・盆栽などが並びました。また、地元の小・中・高校の皆さんが一生懸命に育てた菊も展示され、菊池の秋を色鮮やかに彩りました。開催期間中は、市内外から約2万1,000人の来場者が訪れ、多くの人で賑わいました。



菊池市議会議長賞：野田キクヨさん(左)

第13回菊池米食味コンクール

■ 期日 令和7年11月22日
■ 場所 菊池市泗水公民館

「第13回菊池米食味コンクール」が開催され、議会からは水上議長と経済建設常任委員会委員が審査員として出席しました。

このコンクールは、菊池米のブランド化と消費拡大を推進し、世界の消費者から「求められる米」としての確立を目指すもので、今回は市内から205点が出品されました。



西米良菊池祭

■ 期日 令和7年12月1日
■ 場所 宮崎県西米良村 菊池公墓前
■ 参加 菊池市議会議長ほか議員6名

菊池市の姉妹都市である宮崎県西米良村において「第70回菊池祭」が開催されました。

本市からは、水上議長、城議員、島議員、古田議員、福島議員、東議員、二ノ文議員の7名と、市長、教育長、文化協会等の皆さんが参加しました。

この菊池祭は、昭和15年に当時の隈府町(現菊池市)住民からの強い要望により町長に就任され、菊池の町を治められた菊池武夫公の墓前祭です。現在は毎年、武夫公の命日に合わせて行われています。



菊池武夫公の銅像の前で、
現菊池家当主の菊池武則様と
菊池市議会議員7名

議会を インターネットで！

傍聴においていただけない場合でも、インターネットで過去の本会議の録画映像をご覧ください。

菊池市のホームページより菊池市議会をクリックし、議会中継をクリックしていただくと会議録画映像を見ることができます。

なお、紙面の一般質問のページのQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像へアクセスできます。

※リアルタイムでの中継ではありません。録画映像の配信までに時間がかかる場合があります。



菊池市議会HP
議会中継

菊池市議会 議会映像 検索

令和8年 第1回 菊池市議会定例会日程の予定



月日	区分	日程
2月17日	本会議	開会・開議・会期の決定 議案上程・提案理由説明
(2月18日～23日 休会)		
2月24日	本会議	質疑・委員会付託
2月24日	委員会	予算決算常任委員会
2月25日 2月27日	本会議	一般質問
(2月28日～3月1日 休会)		
3月2日	本会議	一般質問
3月3日 3月6日	委員会	常任委員会・予算決算分科会 (総務文教・福祉厚生・経済建設)
(3月7日～3月15日 休会)		
3月16日	委員会	予算決算常任委員会
(3月17日～3月18日 休会)		
3月19日	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決 閉会

※この予定は、会期中に変更になる場合があります。

議会傍聴を お待ちしております！

定例会は、原則として3月・6月・9月・12月に開かれ、行政に対する一般質問も行います。

日程や一般質問等の詳細は、議会事務局にお尋ねください。また、3階の議場の傍聴席は、バリアフリー対応となっておりますので、本庁1階のエレベーターで3階までお越しくください。皆さまのお越しをお待ちしております。なお、各支所でも生中継をご覧いただけます。



※感染症対策などにより、入場に制限がある場合があります。

**3月定例会は2月17日(火)に
開会しました。**

編集後記

早いもので市議会議員を拝命させていただき4年の任期が終えようとしています。

今回の定例会では、議員定数1名削減の議案を提出させていただき審議した結果、可決することが出来ました。

議員定数削減には、各議員が様々な思いがあり、何度も熟議を交わしてきました。市民の代表である議員各位の主張は、どれも大切であります。

私たちが議論しているのは、子や孫の代まで続く将来の議会のあるべき姿であります。削減することで議会機能が低下するようなことがあってはいけないと思うところです。

各議員は提出議案を丁寧に3つの委員会で審議し、市民の皆様からの声を市政に反映させるべく、日々努力をしています。

ぜひ、市民の皆様も議会傍聴や配信動画、議会だよりなどで議会活動を見守っていただければと願っております。

議会広報特別委員 安武 睦夫

委員長／泉田 栄一郎 副委員長／大山 宝治
委員／城 太志郎 安武 睦夫 稲継 智康 島 春代

■議会広報特別委員会■